

# 河川・海岸・道路の 清掃美化サポーター

大募集!!

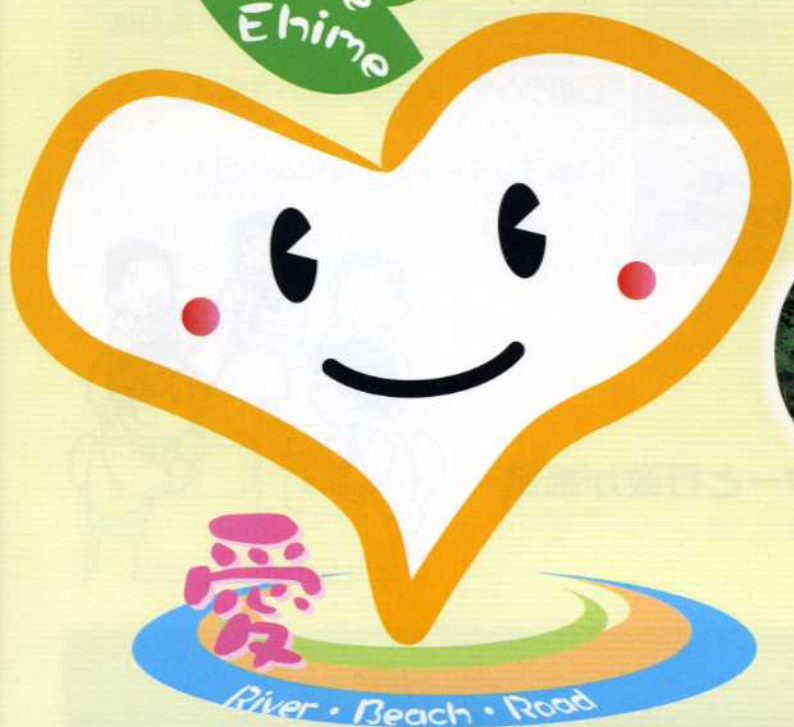


愛リバー



愛ビーチ

I Love Ehime



愛ロード

公共土木施設愛護事業(愛リバー制度、愛ビーチ制度、愛ロード制度)とは、河川、海岸、道路の一定区間の清掃美化活動を自発的に行っていただくボランティア団体等を愛護サポーターとして募集するもので、愛護サポーターとして認定された団体の清掃美化活動に対しては、県や地元の市町が協力して支援します。このように、地域住民と行政とのパートナーシップを基本に、美しい地域環境を創り出していこうとする取り組みです。

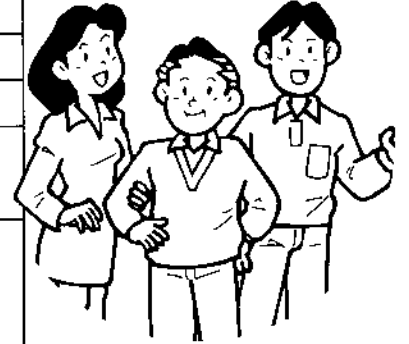
助け合い  
支え合いの  
愛と心の  
ネットワーク

# 愛媛県公共土木施設愛護事業の仕組み

サポーター

平成18年度からはより多くの方が清掃美化サポーターとして活動していただけるように人数、活動回数等の参加条件を改正しております。

	モデルサポーター (住民団体、地元企業など)	一般サポーター
役割	清掃美化活動、活動計画書、活動報告書	
人数	原則10名以上	2名以上
活動延長	河川、海岸又は道路の清掃美化ができること	
	河川: 概ね200m以上 道路: 概ね300m以上	規定なし
活動回数	河川: 1年間で2回以上 (2年以上継続して活動 できること) 海岸、道路: 1年間で2回以上	1年間で2回以上



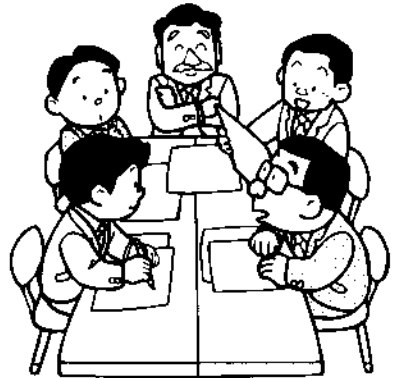
行政

県及び  
地元市町

モデル  
サポーター

一般  
サポーター

- サポーターの団体名を記した表示板の設置
- 軍手やゴミ袋等の提供
- ゴミや草等の運搬・処分(運搬・処分は地域によって異なります。)
- ボランティア傷害保険への加入
- ボランティア傷害保険への加入



合意

確認書(同意書) = サポーターと行政が締結

「いよネット」に登録されたサポーターには、県の公共施設の入場料等の割引に利用できる「いよポイント」が付与されます。(第三者にも譲渡できます。)